

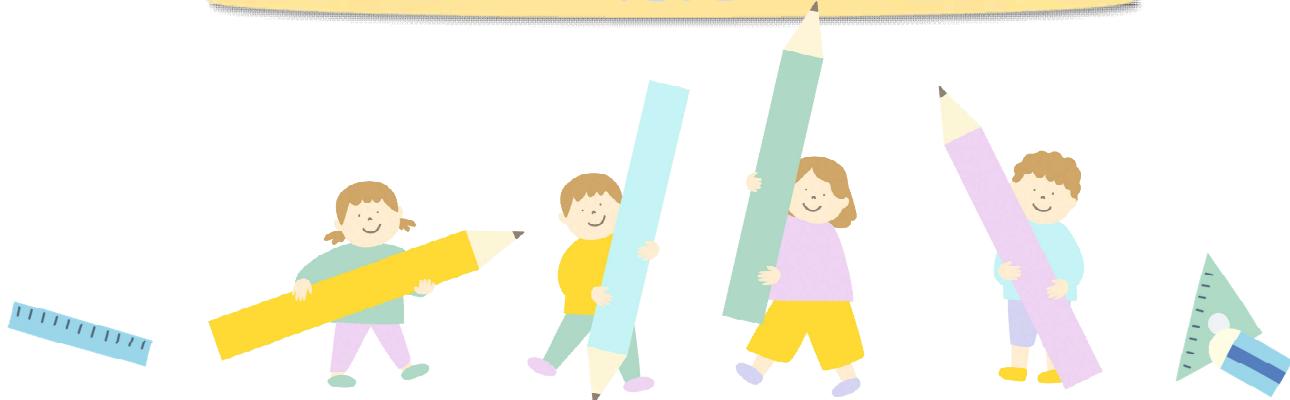
「久御山町教育大綱(案)」

～ご意見の募集～



久御山町では、教育や文化の振興について、その方針となる
「きょういくたいこう教育大綱」を作成しています。
このたび、令和8年度からの教育大綱(案)を作成しました。

みなさんのご意見をください！



久御山町では、「地域の力を結集した教育の推進・人と人がふれあい、尊重し合う心を育む」を教育大綱の基本理念とし、久御山学園における園小中一貫教育などの取組により教育行政を進めてきました。また、近年では、令和6年11月にこども園保育料の無償化や、令和7年4月からこども園・小中学校の給食費の全額補助などの保護者負担軽減策を実施しています。

しかし、コロナ禍を経て、全国的な流れと同様に不登校児童生徒の増加をはじめ、ひとり親世帯や就学援助率の高さなど、町の課題として教育と福祉の一体的な連携による新たな教育施策の推進が必要となってきています。

このような中、国や京都府の動向をふまえ、令和8年度からの教育大綱を改訂するものです。

パブリックコメント募集用フォーム(町HP)

教育大綱(案)本文、ご意見は[こちらから](#)
(提出期限 令和8年3月9日)



令和8年2月
久御山町教育委員会



「久御山町教育大綱(案)」の主な内容

教育大綱とは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、本町の教育、学術、及び文化の振興に関する施策の大綱として、教育行政を推進するための基本的な方針となります。



I 基本理念

一人ひとりが豊かな人生と社会を創造するために、
自ら考え、主体的に行動する「生きる力」を育む

« 計画期間 令和8（2026）年度～令和12（2030）年度 »

2 基本方針

(1) 久御山学園小中一貫教育による 未来を切り拓く生きる力を育む教育の推進

こども達を取り巻く環境が大きく変化する中においても、主体的に学び続け、
他者と協働しながら、たくましく生き抜く力の育成を推進します。

[重点取組事項] 久御山学園*の推進、食育の推進、読書習慣の形成、自然・ものづくり体験、
こども達の「非認知能力」の醸成・「自己指導能力」の育成、
心の教育、情報モラル、環境教育、国際理解教育、就学前教育 など



(2) 一人ひとりが輝き、成長する教育の推進

こども達の多様性や個性を尊重し、一人ひとりが自己肯定感を高めながら、「生きる
力」を育むための教育環境づくりを推進します。

[重点取組事項] I C T 利活用による個別最適な学びと協働的な学び、
学習習慣の定着「ゆめ☆スタ Weekly」開催、相談支援の充実、
多様なニーズ（特別支援・不登校・日本語支援）への対応 など

(3) 一人ひとりの未来の魅力化を図る教育環境の推進

一人ひとりの権利が尊重され、生まれ育つ環境に左右されることなく課題や困難があ
っても、その将来に夢や希望を持ち続け成長していくよう町全体「オール久御山」
で教育環境の充実をめざします。



[重点取組事項] こどもの未来魅力化条例制定によるまち全体「オール久御山」の支援、
チーム学校での取組、子育て応援センター「はぐくみ」との連携、
まなび塾やこども食堂など居場所づくり支援、安全安心な教育環境 など

(4) 全世代が自分らしく学び、地域社会の担い手となる生涯学習の推進

急速に社会が変化し、人生 100 年時代を迎える中、全ての人が豊かな人生を送ること
ができるよう、生涯にわたって意欲的に楽しく学び続けることができる機会と環境づ
くりを進めるとともに得られた経験や知識を地域社会に活かすことのできる生涯学習社
会をめざします。



[重点取組事項] 「グランハット」などでの多世代交流、スポーツを通じた交流や健康づくり、
高齢者向け学びの展開、郷土愛につながる歴史文化の保全・活用 など

* 「久御山学園」とは、町立こども園・小学校・中学校までを1つの「学園」と見立て、町ぐるみでこどもたちを育てる組織。